

瀬戸市産後ケア事業

助産所ママズケア名古屋

・令和6年度より、産婦1人当たり5回を上限として1泊（日・回）当たり2,500円の自己負担額の減免を行っています。

・以下の料金表は、減免後の金額です。

※瀬戸市の産後ケア事業をすでに別の施設で利用されている場合、宿泊ケア・通所ケア・訪問ケアの利用日数を合算し、6泊（日・回）以降は減免のない金額に変更となりますので、ご注意ください。

【通所ケア】 産後12か月未満

利用日数	自己負担金
1日	1,500
2日	3,000
3日	4,500
4日	6,000
5日	7,500
6日	11,500
7日	15,500

(双子の方)

利用日数	自己負担金
1日	1,800
2日	3,600
3日	5,400
4日	7,200
5日	9,000
6日	13,300
7日	17,600

※宿泊ケアと通所ケアはあわせて7日間まで利用可

【訪問ケア】 産後12か月未満

利用回数	自己負担金
1回	無料
2回	無料

(双子の方)

利用回数	自己負担金
1回	無料
2回	無料

※訪問ケアは2回まで利用可